

千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会 議事概要

1 日時

平成27年11月19日(木) 午後2時30分から午後5時15分まで

2 場所

千葉県教育会館本館6階608会議室

3 出席者

(1) 委員(総数6名中6名)

佐藤委員 村山委員 大屋委員 早坂委員 金子委員 三島委員

(2) 県

古屋障害福祉課長、日暮副参事、菅野副課長ほか

(3) 千葉県社会福祉事業団

田中理事長、相馬理事、新養育園長、吉武事務局次長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 座長挨拶

(3) 議題

① 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

イ 指定管理者モニタリング

② その他

(4) 閉会

5 議事における主な意見及び質疑応答

議事録署名人 大屋委員、村山委員

(1) 報告事項

ア 千葉県袖ヶ浦福祉センターの見直しについて

○ 参考資料1、参考資料2、参考資料4について説明

<委員討議>

(佐藤座長)

経過にはありませんが、10月20日にNHKのハートネットテレビで30分障害者虐待につ

いての番組があり、袖ヶ浦（福祉センター）も大きく取り上げられていました。田中理事長も相馬さん（更生園長）も出ていました。見た方も多いと思いますが。

○ 資料 1、参考資料 3 について説明

<委員討議>

（三島委員）

田中理事長がおっしゃったグループホームの話なのですが、もともとの話の出発点というのは、袖ヶ浦福祉センターできちんと人権が守れなかったということで、縮小していく、改革していくということであったのですが、その結果がグループホームの人にとってみると、大変な皺寄せといいますか、人権が侵害されているという結果になっている気がするのです。そういう意味では、サポートというのは、バックアップ機能も含めてやっていかないと問題かなと思いました。

それから、ついでなのですが、そのグループホームを維持できなかった理由というのは、借家型なので、例えばスプリンクラー等を付けなければいけないというような、経済的な側面からの要請なのですかね。そうすると、例えば 1 件で 300 万円から 400 万円ぐらいするのであれば、10 件であれば 3000 万円くらいで、そのくらいのお金で解決するのであればその方が（よいのではないのでしょうか）。総体としてグループホームそのものは減るわけですよ、地域資源を減らしてしまっているといいますか。ということで、何かちょっと御本人達が住む権利をむしろ侵害しているというか、そういうことでいうと、そういう方向（お金での解決）もあったのかな、と。過去の話なので仕方ないのですけれども、少しそんな気もしました。そういう意味では、ぜひ手厚いサポートをしなければいけないのではないか、と思います。

（事業団）

たまたま、袖ヶ浦市内には、事業団から地域移行していくということも含めて、歴史的に、グループホームが結構多くあり、事業団出身の職員の皆さんや親御さんが NPO を作ってグループホームの経営に携わっていらっしゃいます。グループホームそのものの建築基準法の問題と消防法の問題については、継続（しての運営）であれば、経過措置があつて平成 30 年 4 月までという猶予がありますけれども、新規ということになるとその条件をクリアしなければ指定が受けられないのですが、この移譲に向けたスケジュールではなかなかそれができないということがあったものですから、市内にある NPO 法人さんや県内の福祉協会の法人が経営しているグループホーム等と調整をしながら、御本人の希望や職場への通勤アクセスも含めて、できるだけ本人に納得していただける形をとりながら、なんとかここまでこぎつけることができました。大きくは、NPO 法人さんが新たに事業拡張のようなことをし、（グループ）ホームを 3 箇所・4 箇所（建設）計画をする中で、事業団にいる利用者さんをまとめて引き受けていただけるという配慮があつたから、なんとかここまで混乱なく移行・転居を進めてこられたというところがあります。ただ、問題はその後ですね。今までもそうなのですけれども、自分達が育ってきた施設等が実家というようなところがありますので、やはり、継続的に色々な相談機能やサポート・見守り機能を果たしていくというのが重要なことだと思います。そういう意味では、他の法人さん

にお任せしたらその後は事業団は知らないというのでは、利用者さんに責任を果たすことにはならないだろうと考えております。そういうことも含めて、最低でも平成28年・平成29年の2ケ年の事業の中で、なんとかそこを更にしっかり積み上げながら、混乱の無いようにやっていきたい、とそのような話をさせていただきました。

(三島委員)

もう一つ思ったのは、地域の時代にしていくためには、(グループホームを)すべて新設(で設置する)というのは、私の聞いている範囲でも、大体9000万円とか1億とかで、相当なお金がかかって、5人や6人(が暮らせるグループホーム)というような形のものを作っているのですよね。そういう形で行くと、実際にはもうなかなか広がらない。そうだとすれば、やはり借家をもっと使っていくという方法をとらなければならないと思うのですけれども、その時にやはりネックになるのは、やはりスプリンクラーの問題。そうであれば、借家型の展開モデルをむしろ進めていく方が良いのではないか。ですから、こういう時にスプリンクラー等を付けてもう少し広げていく形になれば、ああそういうものもあるのだなという、また新しいスタイルを出すことになるのかなと思いました。

(佐藤座長)

最後の話はアドバイスですか。

(三島委員)

そうです。

(村山委員)

三島委員のお話の続きといたしますか。10箇所ですと40名くらいいらっしゃるわけですね。既存の所に拡張するということは、地元で拡張して地元の入居希望の方を受け入れる予定が、こういう形の受け入れとなると、せつかく拡がる場所を新規に拡がる枠が40名分も減っていくということは確実ですね。そのあたりを県としてはどう考えていくのですか。こちらを優先で、地元のグループホーム希望の方々のニーズは先延ばしになってしまうのではないか。そのあたりの、その全体把握というのは、県として大事なことだと思います。

(事務局)

グループホームについては、第5次障害者計画で、平成25年度末から大体1200戸程度増やす、1200人程度定員を増やすということで進めてきております。この中には、当然これまでの需要の伸び等も見て伸ばしてきているところであり、こういった施設間やグループホーム間での出入りというものは想定して整備を進めてきているところですので、引き続き計画に沿ってグループホームの整備を進めていこうと思っております。

それから、三島委員からお話のあった借家の関係のスプリンクラーの整備の件なのですが、これも、実は貸主である大家の同意を得るというのも一つ必要な部分ですので、これは県の防災の部局とも連携してスプリンクラー設置について理解を図っているところです。

いずれにしても、これも計画に盛り込んだ中に入っておりますので、地域の資源を活用して、引き続きグループホームの整備をしていきたいと思っております。

○ 資料2について説明

<委員討議>

(佐藤座長)

緊急時の非公募の選定ということですね。

(大屋委員)

最初に、理事長・施設長は本当に大変な思いをされている。厳しい中でやっていらっしゃると思います。モニタリングにも関係しますけれども、本当に経営されている方々には敬意を表しております。ただ、評価をする時にはそれとは話がまた別であり、そういう環境けれども実際どうであろうかということ点をつけさせていただきまして、私が圧倒的に厳しい点を多分付けております。基本的には決まったことですし、実際問題として運営を今やっていけるのは、もう事業団以外無いと思っておりますので、全体としては異論はありません。ただ、大変な税金が使用されていることを考えますと、今いる人だけのための施設ということだけで精一杯だとは思いますが、やはりより広く、県民、特に障害者、特に強度行動障害のある方がたくさんいらっしゃるわけですから、そういう方にも役に立つような施設になっていただきたいなと思っております。

○ 資料3について説明

<委員討議>

(佐藤座長)

数値について若干私の方で補足をしますが、点数は6名の委員の平均点ということが本来の姿なのですが、ついている点数は5名の委員の平均点であり、1名欠けているのは私です。モニタリングの当日、予定を短縮して半日しかいられなかったのですが、加えて記録を読む時間が無く、充分検討が出来ず、じっと記録を前に置きながら、確認票を眺めながらどうしたものかと思ったのですが、結局モニタリング能力が無く、評価点をどうしても入れることができなかつたので、事務局に特にお願いをして私だけ除外していただきました。ということで、委員として職務を十分に果たすことができなかつたので、大変重大な責任を感じております。そういう補足を1点付け加えた上で、委員の皆様の御意見があればうかがいたいと思います。

B評価が付いている所が2箇所あり、ひとつは事業の実施、もう一つは利用者の御意見・評価という点ですが、これはいずれも私のコメント・感想を言えば、事業団ではいかんともし難い。事業者側でどうにかなるような話ではない。

移行につきましては、もちろん今の理事長以下、事業団の方々が大変御努力していただいていることは承知しているわけですが、何せ受入れ先や保護者の皆さんの御了解を得ながら進めるしかない状況なので、これについて評価がAではない(計画どおりに進まない)という点については、事業団の努力が足りないという話では決してないだろうと思っております。なので、この項目についての評価のあり方というのは、少し検討し直した方

が良いのではないかと考えています。要するに、私は、これは県庁の責任だと思っていて、県の責任はこのモニタリングの中には入っていないわけですがけれども、移行の実施に向けて一番の責任をもって進めなければならないのは県であるので、事業団のモニタリングではありますけれども、そういった項目を将来的には設置した方が良いのではないかという感想を持っているわけです。

もう一点、同じくB評価が付いているのは利用者の評価ということですがけれども、ここで書かれている利用者さんは保護者であって、保護者の評価も当然重要ですがけれども、利用者さん御本人の意向そのものをどこかで汲み取るモニタリングというものが行われなければいけない。モニタリングに行かなかった人間がこういうことを言うのは非常に申し訳ないですし、行って御本人の方々に会ったとしてもなかなか一日パッと行ってすぐ分かるようなものではありませんので、御本人の意思決定支援ということが進んでいるという御説明が先程ございましたけれども、本人の意向を汲み取る作業として、例えばパーソナルサポーターを入れているわけですから、そういう方々の意向を聞いてみるとか、そういった形のモニタリングのあり方を今後検討していただければありがたいなと思います。

ですから、この二つのB評価というのは、モニタリングの仕方がむしろ問題であって、事業団の努力がどうのこうのという話では決してないと思っております。

(早坂委員)

移行に関しては、佐藤座長のおっしゃることもそうだと思うのですが、私の法人で若干事件がありまして。今現状一人ちょっと移行のためのトレーニングを開始している方がいらっしゃるのですが、その方以外の方の親御さんからお電話がありまして、ショートステイを(希望している)というお話でした。立て続けに二人はちょっとハードなので、それは待っていただかないと難しいかなということで養育園さんの方にお電話を入れたところ、マネージャーが「移行に関しては相談支援と御家族に任せているので、そういう動きを親御さんがしていることを知らなかった。」というお話をいただいて、私は一気に受ける気がなくなったというのが正直なところなのですね。制度やシステムとしてどこが動くかというのはあるかもしれないのですが、今現在みている人達が、この人をどういう所に移行させてあげたいか、どういう暮らしを先々望むのかというところが、内部で話し合いがされておらず、年齢で、今こういう状況になっているから先を探して、それはもう相談支援と親御さんでやってください、とそういう話ではないのではないかと。たまたまの一例だとは思いますが、でも、たまたまの一例がすべてを物語ってしまうようなことになりかねないなと思うのです。とても、残念な思いがしました。

移行というのは、お子さんにとってはすごく大変なことで、私が今お預かりしている方は、うちに来て失敗体験が無いように積み上げてからお引き取りしていこうと思って、相談させていただきながら、ケース会議もして進めている状況なのですが、ちょっとそこが事例として、本当にたまたまの事例だったのだと私は思っていますが、やはり返事の仕方一つで相手先はショックを受けるのだということは知っておいていただきたいなと感じたところです。

それから、すごく小さなことなのですが、利用者の意向を聞いていくということの中で、前回モニタリングに行ったときに、お食事の時間等のことがとても気になったの

です。うちにショートステイに来ている方が、二つお食事に関してお話をしているのですが、一つはその方はお薬を飲んでいるのですが状態がすごく変動し易い人で、朝起きられなかったり、起きられてもすぐに活動できなかつたりで、朝ご飯がなかなか食べられない、食べられる時もあるけれども食べられない時も結構ある、と。「そういう時はどうしているの」と聞くと、「養育園では9時までしか御飯をとっておけないから、それ以降起きたら食べられないんだよ」と言うのですね。その「9時まで」というのは厨房の方のルールとしては、充分分かることなのです。作って出して2時間以内にとというのは、厨房側のルールだと思うので、それは良く分かった上での話なのですが、お腹がすいてお薬も飲んでいるから、「何も食べないでお薬を飲むの」と聞くと、「そうだ」と。「お腹はすかないの」と聞くと「お腹はすいていることがあってぐるぐる鳴ることがある」と。私はこの時点で切なくなってきたのですけれども、「朝御飯が食べられなかった時は、お昼御飯はたくさん食べられるの？おかわりはできるの？」と聞くと「養育園ではおかわりはないんだよ」と言われました。それが事実なのかどうかは分かりません。彼がそう受け止めているということですし、そういう表現が出てくるということは、仮におかわりができたとしても、そういう風を感じる機会が多いということだと思うのですね。なので、やはり、そういうこと一つずつを丁寧に見直してほしいな、と。暮らしているというのは、そういうことの支えがあつての暮らしではないかな、とすごく思うので。

今までは、体制を整備することですごく大変だったのだろうと思っていますし、今でもまだまだ大変なことがあるのは、充分分かっています。(袖ヶ浦福祉センターに)伺って、田中先生や相馬先生がどれだけ御苦労しているかも、良く分かっています。でも、分かった上で、こういう声が挙がるということはどう受け止めてもらうのか。

実は、元々その彼は温かい物が好きで、お茶を温めたいので電子レンジでお茶を温めてくれ、と言うのですね。大きなお世話だったのですけれども、「養育園では温めてもらっているの」と聞くと、「お茶は温めてくれるけど、ご飯とかおみそ汁は温めてもらえない」と。「電子レンジはあるんでしょ」と言うと「職員のお部屋にあるから、駄目なんだ。ルールだ」と。どういうルールなのか、と私はだんだん分からなくなりました。「じゃ、お湯は職員のお部屋にあるんだね」と聞くと「ある」と。「それなら、朝御飯が食べられないときに、カップスープとかはどう。腐らないし」と言うと、午後から職員と一緒におやつを買いに行った時に、彼はお小遣いを持ってきていたので、自分で3つほど買ってきました。「買ってきたの？」と聞くと「そうだ」と(答えました)。「カップスープが楽しみで、もしかしたら朝起きられるようになるかもしれない」と言いました。そんな些細なことなのですが、やはりそういう所に職員側として目を向けていただく体質づくり、これは体質なのだと思うのですね、職員側に悪気は何も無いということは良く分かっているのですけれども、やはりどこかでそういう体質に切り替えていっていただきたい。そこに切り替えていく努力をしていただきたいなと感じました。

(三島委員)

モニタリングの感想を若干お話しさせてもらってもよろしいでしょうか。私は、総体としては良くやっていたという印象がありました。ただ欠けているなど思ったのは、地域移行機能と、障害の重い人の意思決定支援、それから、苦情解決制度の実質化、この三つだ

ったのですけれども、そうは言っても、今回殆どがAというように評価されていることから分かるように、それから前回職員の聞き取りをしても皆前向きな姿勢が出ていて、「あ、すごく元気になっているな」という印象がありました。これは、田中理事長や相馬施設長や新施設長が一生懸命やってこられた結果がこういう形になっているのではないかと感じて、本当にすごいなと感じました。御苦労様でございました。

ですけれども、では袖ヶ浦福祉センターはもう良いのかなと考えると、すごくやはり不安になりまして。というのは、このまま行くと、モニタリングをずっとやっていけば多分もうオールAのような感じになってしまうのかな、と。

虐待はもう起きない施設におそらくなっていくのだろうと思いますが、問題は利用者の生活が豊かになっているのかと考えていくと、前回見せてもらったのですが、世間でのグループホーム等の生活に比べると、生活の豊かさは相当落ちるなというか。例えばどういうことかという、寮単位なので、たくさんの利用者を1グループでケアするとか、利用者がなんとなく雑然と共有スペースにたまってきているとか、手軽に地域に出られないとか。そういう状況を見ていると、これは、生活の豊かさが今回はまだテーマになっていないのではないかと気がするのです。今まで2年間やってきたのは、虐待防止のための緊急措置であって、もう本当にブカブカの組織を半減する、と。それから、ガバナンスをしっかりと、と。それから、附属の事業体も整理する、という形で多分動いたと思うのです。そういう意味では、定量的な改革、緊急措置はだいぶ進んだと思うのですが、では内部の定性的な支援というのはどういうことかとなると、進んだのは、やはり入所施設で「収容」という前時代的な性質を残した組織の中での虐待防止というのは進んだと思います。ただ、やはり利用者一人ひとりの生活の豊かさを今後どうしていくのかについては、全然答えていないと思うのです。当然、6000万円で養育園第2寮を半分にしてとても良かったという話を聞いていますけれども、この見直し進捗管理委員会でもモニタリングにきちんと行っている、良かったですということでは判子を押して終わってしまうのでは、良くないかなと思いました。言わなければいけないと思ったのは、そういうことなのです。

何故そういう形になるかという、あのハードウェアが実は支援体制・システムを縛っていると思うのです。システムの問題、特にハードウェアの問題がかなり大きいわけです。そういう意味では、利用者の生活を豊かにして本当に人権を守れるようにするには、まずハードウェアが課題だという認識を持つことをお願いしたいです。それから、平成29年度から新しい体制に移行するということですね。あと2年しかないが、その年になっていきなりこう変えますと言ってもそんなことはできるわけがないので、もう今の時点からそういうプロジェクト、ビジョンを作っていく助走をやはりしなければいけないのではないかと思います。

全国の施設関係者は袖ヶ浦福祉センターがどういう形で結末をつけるのかを見ているのだと思います。とりあえず、今のハードウェアの中で虐待は起きないように整理はしたよ、というだけであるとする、やはり足りないな、と。利用者の生活をもっと豊かにしていく方向で、こういう方向を目指すことを始めたというメッセージを何か出さなければならぬと思うのです。

何かそういうプロジェクトを作っていくことと、そのプロジェクトを始めたということ、これをメッセージとして全国に発しないと、何かこのまま尻すぼみでなんとなく終わってしま

うのではないかという懸念があります。私は、モニタリング（で改善されているか）に関しては充分だと、本当に一生懸命やっているとしますし、少なくとも虐待は起きないと思います。ただ、あの事件で亡くなった方の気持ちを大事にするとするならば、やはり、もっとこの人達の生活を豊かにしていくようなビジョンを打ち出していく、と。これまでの2年間は緊急措置ということで整理して、今後あと2年間というのをもう少し新しいビジョンを作る方向の作業（をしないと）。特に、ハードウェアを考えに入れた作業をしないといけないのではないのでしょうか。それを全国にメッセージとして出していくということが今後必要となるかなと思います。個人的な感想ですが。

（佐藤座長）

今の早坂委員と三島委員のコメントについて、何か事務局あるいは事業団の方で、リプライといいますか「こうです」というものはございますか。

（事務局）

まず、県の部分のモニタリングの評価について、佐藤座長の方からも少しお話がありました。これは、実は全庁的に施設を管理するという観点からのモニタリングという部分がございます。評価の中で「より豊かな生活」という部分がなかなか汲み取れていないというところは、確かにあるのかなと思っております。今回進捗管理委員会で、毎年度評価をいただいておりますので、この辺りで補っていただければと思っています。モニタリングは来年度もまた実施していく予定ですので、やり方についてもいただいた御意見を踏まえてまた検討していきたいと思っています。

それから、平成30年度以降についてですが、平成29年度末までが集中見直し期間ですので、1年度分まず終えた上で、これからしっかり考えていこうというところです。いずれにしても、ハードの部分は定員が減って来ないとなかなか見えてこない部分もありますので、これから外への移行を図りながら、考えていく必要があるかなと思っております。先程、三島委員から今後のプロジェクトというお話がありました。本日、後の方で、事業団の方から今後の事業団のあるべき姿のプロジェクトという話もありますので、その時にまた御議論いただければと思います。

（三島委員）

そうすると、プロジェクトはもう始まっているという理解でよろしいですか。

（事務局）

事業団の中での検討がこれから開始という理解で。

（三島委員）

定員が決まらないうちで、という話もあったのですが、それは量的な側面の話で、もう一度質的な側面で整理して行く必要があるのではないかという気がするのです。それをいきなりどうすると言われても多分答えが出ないと思うので、これは県と事業団ですり合わせて研究していかないと間に合わなくなってしまうと思います。

(大屋委員)

今の流れと同じようなことなのですが。私は、支援をされている方々を本当に短い時間ですが、何回か、何年かおきに見させていただいて、印象とすると、強度行動障害の支援についてはもちろんまだまだということはあるかもしれないですけども、以前に比べると明らかに落ち着いてきている人が多いと思うのです。それは、たまたまそうだったのかもしれないですけども、前はもっと（行動が）激しかったと思うのです。そういうことを考えると、あの環境の中での支援技術については相当のレベルに達していることは間違いないと思います。ただ、やはりそこで一段落してしまうと、そこから先にブレイクスルーがまったくできない状態になっていって、ある意味では、始まって3年目くらいでもうある程度そこまで来て、さらにそこだけが磨きがかかった状態になっているのですが、そこから先が進んでいない。それがいわゆる地域移行といわれるものに相当すると思うのですが、そのこの部分というのが、先程座長がおっしゃった県の責任というのがありますし、先程来出ている譲渡などというところにそういう機能が少しずつでも付加されていかないと本当はいけないんだろうと思いますし、そこに、袖ヶ浦福祉センターが培ってきた、ある程度限られた環境の中ではなんとかやっていけるノウハウというのはかなり出来ていると思うので、せめてそういうものを移していくことが必要なのではないかな、と。そこは、県というよりもセンターの方で努力していただける部分もありますし、もちろん、そこには県が是非この人達と一緒に支援する、(地域で)受け入れるとしてやっていってほしいということ是可以するのではないかな、と。

それと同時に、先程早坂委員もおっしゃいましたけれども、ちょっといかななものかというような支援を、御本人としては大変自信を持ってしていらっしゃるとい方が結構散見されました。これはなかなか確かに頭が痛いだろうと思いました。ただ、それはちょっと今はなかなかどうにもならないので、優れている部分をとにかくまず伸ばしていただければと思います。

設備に関して言うと、今後袖ヶ浦福祉センター全体での指定管理料が減らされると大変お困りになると思いますけれども、それに加えて新たにというのはなかなかできないと思うので、袖ヶ浦福祉センターがある程度何かメリットを得られる形で、指定管理の費用を含めた中で何か建物等を整備していく、と。あれだけ土地があるのだからあの中に新しい物を建てたって良いのだと思いますが、これは、多分座長は大反対だと思いますけれども、その中で良い支援をして、それをまた移譲するというような方法もあるのかな、と。これは、私がここで考えることではありませんけれども、それくらいしないとなかなか先には進まないかなという感じはしました。後半は感想ですが、前半は是非やっていただければと思います。

(佐藤座長)

生活の質の向上という点が今各委員から出ていると思うのですが。虐待を無くすというレベルではなく、生活の質を向上させるというレベルでのプロジェクトが今事業団の中にあるということですが、モニタリングの中にそういうものが充分組み込んでいるのかどうか。点数化してしまうとちょっと見えなくなってしまうので。今御意見をいただいたこと

については、私も思いが分かりましたけれども。御検討いただきたい。そういうものに進捗管理委員会が果たして絡めるのか絡めないのか。

（金子委員）

（既に出たお話と）ほとんど同じになってしまっていたなら恐縮なのですけれども。理事長さんも各施設長さんも本当に思いを持って、今残られた職員の方と一生懸命取り組んでいらっしゃる様子は（モニタリングで）確認できたのですが、私も、先程三島委員がおっしゃっていた、第三者評価におけるその他の意見の下の二つの部分がやはり気になったところであります。

あえて、意思決定支援ということに加えて、自らの意思や思いを言葉で表現できない方々、例えばそういう障害をお持ちの利用者さんに対して、職員がそういう思いを汲み取って代弁者として役割を果たしていくということ。これが福祉サービスの根幹であると考えなければなりません。福祉サービスが福祉サービスと言える所以はそこなのではないかと、普段から考えています。

そういった面では、先程来から話が出ている生活の質というのは、普段の暮らしの豊かさといいますか。アンケート等をとって、何か不満はありますかと聞くと、大体は無いという風に出てくるものなのです。実は、どんなアンケートをとっても、よほど不満がなければ、やはりなかなか福祉サービスは得られませんので、苦情として出てくる場合は少なく、私も普段苦情解決に取り組む中で、苦情解決のシステムをきちんと整えようとする事業者さんが非常に多いのです。ただ、その前提として、普段の暮らしの質を高める努力が無く苦情解決の仕組みを整えても、まったく意味が無いということになってしまうのです。

その大本のところで、職員さんが利用者さんの日々の暮らしを自分の暮らしと照らし合わせて、点検をしていく取り組みというのは、福祉のQC活動と言って大昔からあったと思うのですが、なかなか普及していなくて、やはり、苦情解決に取り組んでいると、原点というのはそこになるのですね。

社会福祉法であっても障害総合支援法であっても、もともと書かれている大本のところは相当きめ細かく、本当に利用者さんが人間として当たり前の生活を送るために、支援者がどういう考えや視点で取り組まなければいけないかということがうたわれている。そこが大前提だと思います。

モニタリングの中で、ベテランの支援員さんに対して「皆さんからご覧になって利用者さんの生活ぶりはいかがですか、ご自分のお暮らしと照らし合わせて考えると」と聞くと、「ストレスばかりですね」という回答だったのですけれども、では、そのストレスばかりの支援状況の中で、ご自身としてはこれからどう取り組んでいかれるのかというところを、もう少しお聞きしたかったなど。もしかしたら、色々質問をするとどんどん出されたのかもしれませんが、長年やはり限られた環境の中で、先程来三島委員もおっしゃっておられたように、ハードですよ、生活空間の採光（光のあり方）も結構暗くて、なかなかああいう中で、職員さんがきめ細やかな配慮をもって支援をしていくとすると、目標が見出しにくいのではないかなと。やはり虐待が起きていた原因というのは、そういう所にもあるのではないかな、と。やはり、どうしたら利用者さんの暮らしを豊かにできるのかということ、日々追求する中では、なかなかそういう不適切行為は起きてこない。そう

いう文化は生じないと思うのですね。ですから、今のハード面だけで考えると、とても袖ヶ浦福祉センターだけで解消することは難しいと思うのですけれども、そのあたりも含めて、入所施設的环境、生活環境とかハード面については、努力をされているのでしょうか、相当の思いをもって取り組んでいただければと考えます。

(佐藤座長)

ほぼ同じ側面からなのですが、建物が古いだけに、ソフト面といいますか生活の質の支援を充実させることを検討しなければいけないというご意見に続いて、建物自体もやはり替えなければいけないのではないかというご意見が、今出たのだと思います。

このあたりについては、回答は（田中理事長よりも）県でしょうね。

(事務局)

建物の点については前々から老朽化が指摘されているところで、去年は補正予算で養育園についてユニット化等の予算をつけてきたところでございますが、今年度は更生園を中心に予算をつけているところでございます。また、来年度以降もやはり環境を良くしていくのは重要な部分ですので、来年以降も必要な部分をしっかりと手直ししていくことをやってまいりたいと思っております。

ただ、抜本的に替えるというところになると、やはり先程申し上げたような形で平成30年度の絵を描いた上で進めていかなければならないと思っておりますので、今の生活環境を整えるということで、建物の整備を進めてまいりたいと思っております。

(佐藤座長)

具体的に、この間（袖ヶ浦福祉センター養育園に）行った時に、鉄扉がまだ残っていて、あれは防火上の意味合いがあって残すのだという説明を受けたのですが、あれはもうあのままということですか。

(事務局)

平成26年度9月補正の工事（の後半分）がこれから執行されますので、まだ済んでいない状態です。

(佐藤座長)

あれを替える予定ですか。

(事務局)

はい。

(佐藤座長)

抜本的な建て替えができれば良いのですけれども、その次善の策として生活の質の向上も図っていただきたいという御意見が今委員の中から出ました。

(村山委員)

(モニタリングの)感想など(です)。私は、今回は養育園のモニタリングでしたので、更生園の方はあまりしっかり見ていないので分からないのですが。養育園ということですので、養育園は緊急措置でトップを入れ替えて色々な工夫をして良い支援を職員に行き渡らせるような努力はずっとされていて、そのあたりはもちろん評価としてあるのですけれども、やはり隅々まで行き渡っていないなというのが実感です。職員さんのお話を聞く限りでは、非常に前向きだったり良い事もおっしゃったりしていますが、現場の職員さんの顔つきなどを見ると、とても生き生きと仕事をしていらっしやらない。利用者とのコミュニケーションがきちんとはかかれていないと思われる場面が見られたりするので、そのあたりを改善するには、まだまだ時間がかかっていくのだろうと思います。

利用者本人の意向を、苦情としてではなく日常の中で汲み取るということが支援の根本ですから、その点を職員さんたちが気付いて、苦情では無いのだけれどもここをこうしてほしいというような利用者さんの思いを、きちんとして記録に残して(上に)あげていく。それから、ヒヤリハットや事故報告をあげていくというのも虐待防止には大事なのですけれども、生活をもっと良くするには、(利用者)本人のちょっとした思いを汲み取って記録に残して積み上げていって、では具体的にどう実現できるのかということ職員が話し合うということで職員もモチベーションが上がるのだろうと思っています。色々な所で本人の意見を聞くというような取り組みをしている所もありますし、それは色々職員さんが本人のコミュニケーション能力を把握しながらどういう形で汲み取るのか。汲み取るだけではなく、育てることが大事だと思います。例えば、早坂委員の所に行かれた方が、そこでの体験で「養育園ではそうではなかった」と(というようなことをおっしゃったという話もあったが、)比較する生活体験があつてこそ言えることが出てくるということですね。日々の生活体験の積み重ねも含めた本人の(意向を汲み取るという)流れが良い方向に向かうようにしていただきたいなと思います。その点はまだまだではないかと思いました。

日中活動も見させていただいたのですけれども、日中活動とは言えないなという感じがしました。全体的なモニタリングではAだったりBだったりしましたが、本人の生活一つひとつの細かい部分を見ると、本当にまだまだだということがたくさん見えてしまい、辛い思いをしながら帰ってきたところです。そのあたりは職員さんが考えていくということが大事です。例えば、(袖ヶ浦福祉センターの)ハード面を変えていくことについても、上の方が決めてこれが良いだろうというのではなく、職員さん(自身)が今のハード面をどう思っているのか(が大事で)、どこが支援する際に使いにくいとか、そういうことが職員さんからあがってこなければ、どんなに良いハードを作ってもそれが(良い支援に)結びつかないと思うので、職員さんからあげるような形を築いてほしいです。

それから、地域移行は事業団だけの責任ではないことは分かるのですが、地域移行そのものは入所と地域との連携の中で進めていくわけなので、その連携も含めて事業団の仕事なのかその先の地域の責任なのか。では、地域の責任は誰がどう見ていくのか、ということも考えると、ここは県の責任なのではないかという気がしました。

(佐藤座長)

各委員から色々ご意見が続きました。しかし、モニタリングの結果としてはA評価とな

っています。三島委員もおっしゃいましたけれども、今のようなモニタリングのやり方だと、今のような意見がモニタリングの中に反映されるというのはなかなか難しいですので、せっかくモニタリングをやるのなら、今のような意見がきちんと反映されるようなモニタリングを行った方が良いのではないかと思います。

(三島委員)

自分も施設長の立場にいたのですけれども、日常の中で職員一人ひとりが利用者の気持ちに気付くことが大事だと思いますが、そうできない原因はどこにあるのかとなると、それは大きな施設形態というところに由来するのです。そうしたものはどうしても管理的で、現場で働く一人ひとりの感性をなかなか活かすことができない。運営形態もハードウェアで決まるわけですね。10人くらいを何人くらいで見るとなると、とても個人で気持ちをもって利用者さんの話を聞くことはできないし、利用者さんが外に行きたいと言っても勤務表からは無理だなどと、あれもこれもできないということになってしまう。そういう意味では、自由度のもっと高い小さな組織というのが、利用者の人権を守るには良いのではないのかと思います。今の袖ヶ浦福祉センターの、特に更生園の、廃墟のような大きな施設の中で一生懸命やっても、多分なかなかうまくいかないでしょう。少なくとも、虐待、今回のような事件は起きないとは思っただけけれども、生活を豊かにして職員も利用者も希望を持てるようにするのは、なかなか難しいという気がします。自分の経験からは、そういうことが総括としてあります。色々指摘しても、結局解決するのはどこかということになると、大きなピラミッド型組織というのは、現場の人たちのニーズにはなかなか届かないという印象です。

早坂さんからもお話しがありましたけれども、大きな組織になると、中規模で施設長の血がうんと通っている組織であるのが、なかなか難しいです。特に、更生園の建物は、人がいなくなればすぐ廃墟になるようなものだと思うのですけれども、そういう中で人らしい暮らしをするのは、正直なところやはり無理だと思います。

(佐藤座長)

色々ご意見がありましたが、こういった数値に表れない意見を次回のモニタリングに活かしていただきたいと思います。

○資料4、別冊資料1について説明

<別冊資料1は会議終了後回収>

[非公開]

○別冊資料2について説明

<別冊資料2は会議終了後回収>

[非公開]

(2) その他

特になし

第6回見直し進捗管理委員会（平成27年11月19日）

その他の意見概要

※ 個人情報や確定前の情報を含む内容は非公開で審議しているが、支障の無い範囲で意見の概要を公表してほしいという委員の御意見をうけて、非公開で審議した部分の意見の概要を公表するもの

テーマ	意見
パーソナルサポーターの活動	<p>○パーソナルサポーターからの改善提案や指摘は支援現場に周知されているとのことなので、これからも、支援に役立つ提案や指摘が適切に支援現場にフィードバックされるように心がけてほしい。</p>
移行に向けた動き	<p>○平成30年度以降の事業団のあり方について、事業団自らがこれからも担うという強い意思をもって考えていくという動きはとてもよいことで期待している。</p> <p>○移行で上手くいかない場合は、導入がどうだったのか、移行後にどうバックアップすべきかを検証して次に役立ててほしい。</p> <p>○検証委員会の最終報告では定員半減という目標を掲げており、勿論強引に利用者を行きさせることはできないが、できることは全てやって目標が達成できるとよい。</p> <p>○今は、移行しても大丈夫というのを利用者や保護者にみせていかないと、利用者や保護者の移行に対する気持ちが萎えてしまう。そうならないよう、送り出す側と受ける側のコンセンサスを丁寧にやり、行政の制度等で使えるものはなるべく使って調整して、うまくいかないということにならないよう、移行は慎重にすすめていくべき。</p> <p>○事業団の30年度のあり方を考える際は、枠組みをどうつくるかから議論するのではなく、自分たちが利用者にとってどういう支援をしたいのかというところから議論を深めることが必要ではないか。事業団職員自らが考えること自体はとてもよいことだと思っている。</p> <p>○移行がうまくすすむよう、県の補助制度の緩和等も検討してほしい。</p> <p>○袖ヶ浦福祉センターからの移行だけでなく、グループホームなどの地域での受け皿づくりも同時にすすむようにしてほしい。</p>